

# 平成 15 年 10 月期 レーダー級海上特殊無線技士試験問題

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問

## 法規

[1] 無線航行移動局を開設しようとする者は、総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）にどのようなことをしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その旨を登録する。
2. その旨の免許申請をする。
3. その旨を報告する。
4. その旨を届け出る。

[4] 無線従事者が免許証を失って再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日からどれほどの期間内にその免許証を返納しなければならないか、次のうちから選べ。

1. 7日
2. 10日
3. 14日
4. 1か月

[2] 次の文は、電波法に規定する「無線局」の定義であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局とは、無線設備及び□の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。」

1. 無線従事者
2. 無線通信を行う者
3. 無線局を運用する者
4. 無線設備の操作を行う者

[5] 無線従事者が免許証の訂正を受けなければならぬのは、どのような場合か、次のうちから選べ。

1. 住所を変更したとき。
2. 氏名に変更を生じたとき。
3. 本籍の都道府県を変更したとき。
4. 他の無線従事者の資格の免許を受けたとき。

[3] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が告示するものを除く。）は、何分以内に完全に動作するものでなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1分以内
2. 2分以内
3. 4分以内
4. 5分以内

[6] 次の文は、レーダー級海上特殊無線技士の資格を有する者が行うことができる無線設備の操作に関する電波法施行令の規定であるが、□内に入るべき字句を下の番号から選べ。

「海岸局、船舶局及び船舶のための無線航行局のレーダーの□で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作」

1. 空中線
2. 電源設備
3. 調整装置
4. 外部の転換装置

# 法規

[7] 次の文は、秘密の保護に関する電波法の規定であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその□を漏らし、又はこれを窃用してはならない。」

1. 存在若しくは内容
2. 相手方及び記録
3. 通信事項
4. 情報

[8] 臨時検査（電波法第73条第4項の検査）において検査されることがあるのは、次のどれか。

1. 無線従事者の知識及び技能
2. 無線従事者の資格及び員数
3. 無線従事者の勤務状況
4. 無線従事者の業務経歴

[9] 無線航行移動局に備え付けておかなければならぬ書類は、次のどれか。

1. 免許状
2. 無線測位局の局名録
3. 無線従事者選解任届の写し
4. 電波法及びこれに基づく命令の集録

[10] 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 引き続き6か月以上無線設備の操作を行わなかったとき。
2. 日本の国籍を有しない者となったとき。
3. 電波法に基づく処分に違反したとき。
4. 免許証を失ったとき。

[11] 電波法の規定により、免許状を1か月以内に返納しなければならない場合は、次のどれか。

1. 無線局の運用の停止を命ぜられたとき。
2. 免許状を破損し又は汚したとき。
3. 無線局の運用を休止したとき。
4. 免許がその効力を失ったとき。

[12] 再免許を受けた無線局は、従前の無線局の無線検査簿をどのように取り扱わなければならないか、次のうちから選べ。

1. 旧免許状とともに返納する。
2. そのまま継続して使用する。
3. 新たなものに取り替える。
4. 1年間保存する。